

国土強靭化地域計画 内容充実ガイドライン ～本編～

令和7年2月

内閣官房国土強靭化推進室

本編目次

1. はじめに	2
2. 国土強靭化地域計画の「内容充実」とは	3
3. 「内容充実」検討の手順	5
4. 簡易チェックの実施	8
5. 本格チェックの実施	15
6. 計画への反映（改定作業）	27
7. 本格チェックの実施と計画への反映（改定作業）の具体例	29
8. 事例編の使い方	37

1. はじめに

国土強靭化基本法※の制定から10年が経過し、国や地方公共団体においては国土強靭化に関する施策を着実に推進してきています。特に地方公共団体（都道府県及び市区町村）においては、国土強靭化地域計画（以下「地域計画」という。）の策定を通じて、着実に地域の強靭化の歩みを進めてきており、地域計画は平成30年度末までに全47都道府県で、令和5年度末までに全市区町村の99%に当たる1,732団体で策定が完了したところです。

ただし、地域の強靭化は一朝一夕に完了するものではなく、計画の策定後もその実効性を担保するために不断の見直しを図っていただく必要があります。また、地域計画は、地域における防災力の一層の強化を推進する羅針盤であり、脆弱性評価等において政府の作成する国土強靭化基本計画（以下「基本計画」という。）のような総論的検討のほか、地域特性（地域の実情）を十分に踏まえることが計画の見直しに際しても重要な観点となります。

とりわけ、他地域を含む近年の災害発生状況やそれらにより得られた教訓、社会情勢・デジタル技術の変化などをもとに自地域の地域計画を見つめ直してみると、計画の策定（又は直近の改定）時には想定し得なかったり、重要とはみなされなかったりした脆弱性や施策が改めて浮かび上がってくる可能性があります。

これまで当室が発行してきた「国土強靭化地域計画策定・改定ガイドライン」では、リスクシナリオの設定や脆弱性評価、対応方策（施策）の検討等の方法論を各地方公共団体にお伝えしてまいりましたが、計画を「策定・改定する」というスキームに重きを置いた解説になっており、地域特性を踏まえるという点において十分な説明が尽くされていませんでした。

そこで、今後各地方公共団体が地域計画の見直しを図るに当たり、貴地域の特性を踏まえ効果的に脆弱性評価や強靭化に資する施策等の内容充実を目指すことができるよう、担当職員の事務的負担も考慮の上、計画の見直し（チェック）から修正内容の反映までの一連の方法を本ガイドラインに示しました。本ガイドラインを活用して、地域計画の内容充実を図って頂きたいと考えています。なお、本ガイドラインに提示した計画の見直し等の手法は唯一の正解ではなく、計画の見直し等に当たっては、必要な計画の見直しが漏れていないかなど、各計画策定主体で確認・検討しながら本ガイドラインを活用して頂きますようお願いします。

各地方公共団体からは、アンケート調査等により「先進事例の提供」を求める意見を多々、頂いています。そのため、本ガイドラインには地域計画の内容充実のための方法・手順を示すのみならず、同じ立場で地域の強靭化に取り組んでいる地方公共団体の工夫を共有できるよう、具体的な取組事例を掲載しております。地方公共団体の置かれた状況は千差万別であり、他の地方公共団体で実施している内容が必ずしもそのまま適用できるわけではありませんが、取組の背景にある地域特性や当該取組に至った理由等が分かるよう整理しておりますので、各事例を自地域に置き換えて有効であるか考えてみるなど、地域計画の内容充実検討の一助としていただけると幸いです。

2. 国土強靭化地域計画の「内容充実」とは

従来の地域計画が抱える課題

これまで、地方公共団体における地域計画の「策定」を促進することに重点を置き、出前講座の実施やガイドライン・優良事例の紹介等を行ってきました。一方、計画の策定過程において、国や他団体での先行事例等の記載内容を参考にするあまり、地域の実情に合わせた個別の検討が十分に行われず、基本計画や周辺団体の地域計画と似通った紋切り型の計画になっているケースが散見されます。

地域計画が地域の強靭化の指針である以上、その地域の実情が十分に踏まえられていなければ、リスクシナリオや脆弱性評価、リスク対応方策の検討・重点化等の様々な観点で抜け漏れが生じ、結果として地域に必要な強靭化施策等の導出ができなくなってしまうおそれがあります。

地域計画の実効性を確保するために必要な要素（地域計画の理想像）

地域計画が地域の強靭化の指針として実効的に機能するためには、前述したとおり地域特性を踏まえた独自の具体的なものになっていることをはじめ、以下の要素が特に重要です。

これらの要素が盛り込まれることで地域計画は地域に最適化された理想的なものになり、指針としての機能を十分に果たすことができるものと想定されます。

分類	理想的な地域計画に必要な要素
前提要素	国土強靭化基本計画との調和が保たれていること
必須要素	地域特性を十分に考慮した実効的な脆弱性評価が行われ、それに基づいて施策等が検討されていること
	リスクに対して様々な角度から複数の対策が検討されており（多重化）、重点化・優先順位付けも併せて検討されていること

	施策等の進捗が想定されており、KPI等によりその進捗状況を把握できること
	最新の法令・税制・予算補助制度等が織り込まれており、各種施策等と相乗効果を生んでいること
任意要素	他地域を含む災害の教訓が漏れなく施策等の検討に反映されること
	デジタル技術の活用や気候変動など社会情勢の変化に応じ、脆弱性、施策等の見直しが柔軟に図られること
	地域住民や地元企業等が取り組むべき事項（官民連携等）が整理され、地域における多様な主体が強靭化を自分事として捉え、それぞれが取るべきアクションを理解できること

「内容充実」の定義と意義

本ガイドラインでは、前掲表の「必須要素」を踏まえ、地域計画を地域の特性に応じたものへと深化させていくこと及びその内容に見直しが必要ないか継続的に確認していくことを地域計画の「内容充実」と定義し、内容充実に向けたタスクを3つのステップに分けて解説していきます。

「任意要素」については、全ての要素を網羅的に計画に落とし込むことは容易ではなく、担当職員や関係部署において大変な事務負担が生じると想定されます。「任意要素」は地域ごとに必要度が異なるものであるため、「必須要素」を盛り込むためのある種の手段として捉えていただき、手の届くところから内容充実を目指してください。

また、一度内容充実を図った後の継続的な見直しについても、毎年全ての要素に抜け漏れがないか子細に確認することは困難です。本ガイドラインでは、簡易的な見直し方法も掲載していますので、併せてご活用ください。

少しずつでも繰り返し内容充実を図っていくことにより、地域に最適化された理想的な地域計画を作り上げ、メンテナンスしていくことが目標となります。

3. 「内容充実」検討の手順

内容充実のためのPDCAサイクル

地域の強靭化は一朝一夕に実現できるものではなく、地域計画に基づく各種施策・事業を着実に推進し、長期間にわたって取り組んでいく必要があります。そのため、地域の強靭化を進めるに当たってはPDCAサイクル（Plan：計画の策定・始動、Do：計画に基づく施策・事業等の推進、Check：推進の進捗確認・評価、Action：進捗確認・評価結果に基づく見直し・改善）を繰り返し、より効率的・効果的に取り組んでいけるよう努めなければなりません。

前述した地域計画の内容充実を図るために、単に計画に記載された施策・事業の進捗のみを確認するのではなく、計画そのものの確認が必要であり、前提となっている目指すべき地域の姿やリスクシナリオの設定、脆弱性評価等に過不足ないか点検し、必要な場合には見直しを行って地域の特性に応じたものへと深化させていくことが重要です。

地域計画のチェック方法

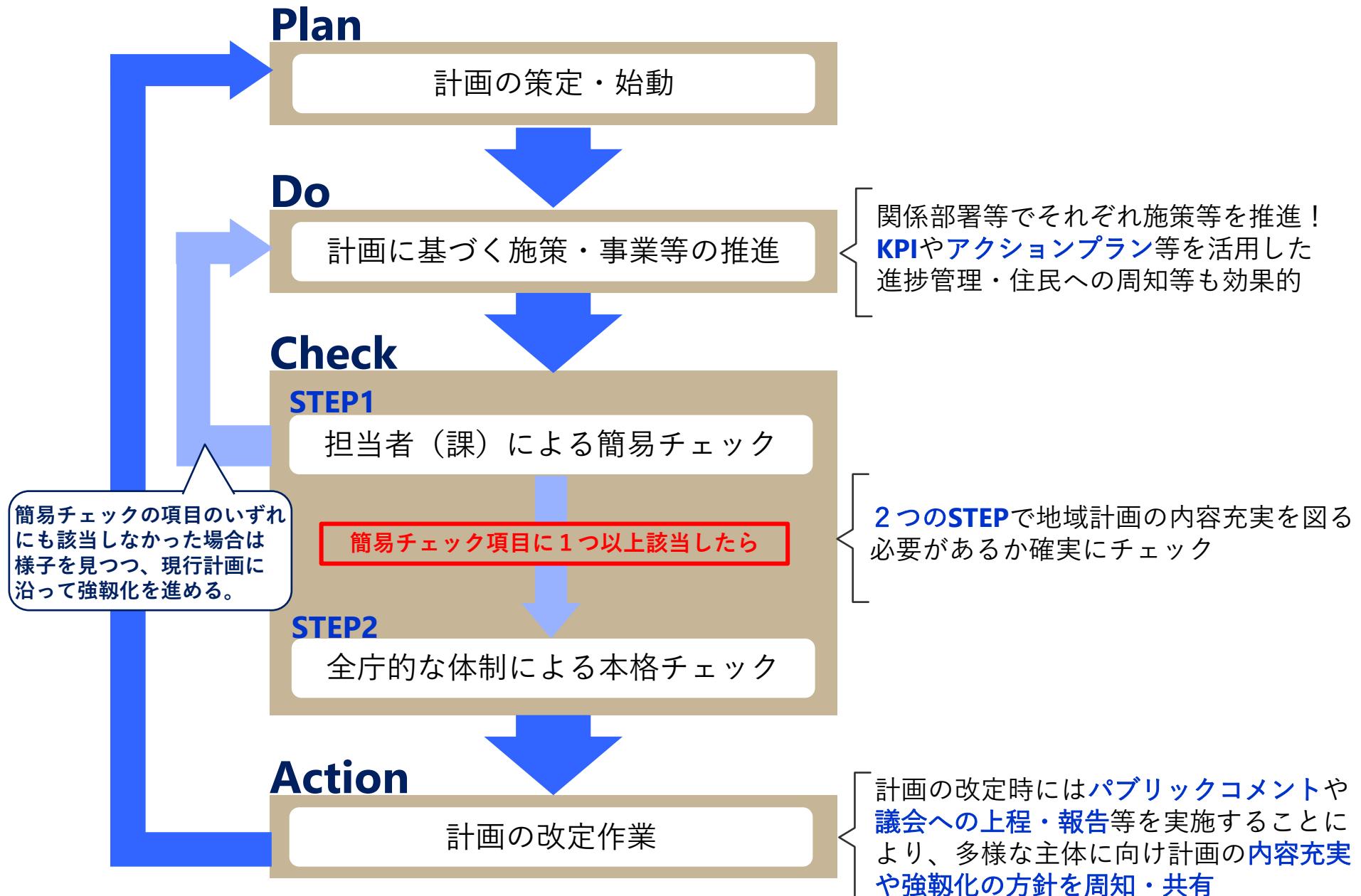
一言に内容充実を図るといっても、計画策定（又は直近の改定）からしばらく期間が経過した、社会情勢の変化により部分的な見直しが必要になった、など地域の状況に応じてそのきっかけは異なるため、どのように内容充実に取り組むべきかは一様ではありません。また、前述のとおり毎年見直しが必要ないかあらゆる観点で子細に確認しようとすると、事務負担が大きくなってしまいます。

そこで本ガイドラインでは、内容充実を図る必要があるかを「簡易チェック」と「本格チェック」により、二段階に分けて確認できるようにしました。段階を分けることにより、毎年本格的な確認までは困難でも、担当職員のみで簡易的に確認することを可能にし、最小限の事務負担で当該時点における地域計画のチェックが実現できます。

そのため、後述する**簡易チェックは、地域計画の実効性確保の観点から毎年実施**することを推奨します。「簡易チェック」でいずれにも該当しなかった場合は、様子を見つつ、現行計画に沿って強靭化を進めましょう。

また、簡易チェックと本格チェック（PDCAサイクルにおける「C」）により、見直しが必要な箇所が発見できた場合は、それを計画に落とし込むフェーズ（PDCAサイクルにおける「A」）に移行します。本ガイドラインでは、「C」の後の「A」の手法等についても解説していますので、必要が生じた際は併せてご確認ください。

地域計画の内容充実に係るPDCAサイクルのイメージ



簡易チェック及び本格チェックの全体像

STEP1



担当者（課室）による
簡易チェック（毎年実施）

STEP2



全庁的な体制による
本格チェックの準備・実施

Do

計画に基づく
施策・事業
の実施

- ✓ **問1 担当者の直感**
計画改定の必要性を感じて
いるか
- ✓ **問2 時間経過**
計画の策定又は直近の改定
から4年以上経過してい
るか
- ✓ **問3 災害経験**
計画の策定又は直近の改定
以降に災害を経験してい
るか
- ✓ **問4 施策・事業等の
進捗**
予定どおりに進んでいな
(遅延・早期完了)と感じ
るものがあるか

一つでも当てはまるものがあれば…

- 次に掲げる観点の資料・情報を収集し、現行計画に不足している点や新たに考慮すべき点がないか詳細にチェックする
 - ① 基本計画や都道府県地域計画を含む関連計画の動向
 - ② 施策・事業等に関連する法令、税制、予算補助制度等の改定状況
 - ③ その他の社会情勢やまちづくり方針の変化等
 - ④ 他地域を含めた災害発生状況
 - ⑤ 災害のレビューを通した施策・事業等の不足の把握
 - ⑥ 地域計画に記載されている施策・事業等の状況

Action

計画の
改定作業

※本格チェックは、関係各課を巻き込み横断的・全庁的な体制を構築することはもとより、地域住民や学識経験者等の多様な主体の参画を得ることが望ましい。その際、総合計画と一体的な見直し・改定を行うことも効率的・効果的。

4. 簡易チェックの実施

簡易チェックの目的と方法

まずは、今現在において内容充実を図る必要がありそうか、自団体の足下の状況を簡単にチェックすることから始めてみることをおすすめします。

具体的には、地域計画の担当職員（課室）の目線で、次に掲げる4つの設問に「はい」か「いいえ」で回答の上、いずれか一つでも「はい」に該当する場合は、後述の「本格チェック」に進むことを検討してください。

なお、各種施策の進捗や社会情勢の変化、（他地域を含む）災害の発生等により地域計画を取り巻く状況は刻一刻と変わっていきます。地域計画の実効性確保のため、少なくとも**簡易チェックは毎年実施**することが望ましいと言えます。

問1 現行の地域計画について改定の必要性を感じていますか。

<設問の趣旨・ねらい> — 観点：担当者の直感

この設問は、地域計画の見直しの必要性を単刀直入に尋ねるもので。改めて端的に問うことで、各地方公共団体で国土強靭化を担当されている職員の潜在的な感覚も含めた認識を確認しようとしています。

<該当団体が置かれている状況・簡易チェックで判ること>

この設問の答えが「はい」だった場合、担当職員は、地域で強靭化施策を進めていく際に、どこかで違和感を持ちながら取り組まれているのではないかでしょうか。

違和感の原因は様々だと思われます。例えば、地域計画に位置付けた施策の進捗が想定どおりではないこと、災害を経験したのに被災前と同じ取組を続けていること、施策を進めるにはもっとよい方法があるかもしれないこと、庁内の一部の部署のみで取り組んでいること、地域住民や地元企業に理解が浸透していないことなどが考えられます。そもそも、この取組自体の意味を見出せていない場合もあるかもしれません。

担当職員のその感覚は、地域計画の実態を率直に表している可能性がありますので、このような違和感を感じた時こそ地域計画の本格的なチェックに進み、内容充実を図る必要があるか検討することが望ましいと言えます。

問2 現行の地域計画を策定（又は改定）してから4年以上が経過していますか。

<設問の趣旨・ねらい> — 観点：時間経過

この設問は、地域計画の見直しの必要性を時間の観点から確認するものです。政府の基本計画は、国土強靭化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、概ね5年ごとに内容を見直すこととなっています。同様に5年を一つの区切りと考え、見直し作業を始める目安として現行計画の取りまとめから4年以上が経過したかどうかを確認しています。

<該当団体が置かれている状況・簡易チェックで判ること>

この設問の答えが「はい」だった場合、現行の地域計画を取りまとめたころと比べて、地域を取り巻く環境や強靭化施策の状況が変化している可能性があります。したがって、そのような変化の有無及び当該変化に適合するために計画を見直す必要がないか、確認作業を始める時期を迎えていると考えられます。

なお、令和5年7月28日に改定された基本計画では、見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化として、次表に示す項目を整理しています。

国土強靭化基本計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

(1) 国土強靭化の理念に関する主要事項	1) 「自律・分散・協調」型社会の促進
	2) 事前復興の発想の導入促進
	3) 地震後の洪水等の複合災害への対応
	4) 南海トラフ地震等の巨大・広域災害への対応
(2) 分野横断的に対応すべき事項	1) 環境との調和
	2) インフラの強靭化・老朽化対策
	3) 横断的なリスクコミュニケーション（災害弱者等への対応）
(3) 社会情勢の変化に関する事項	1) 気候変動の影響
	2) グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現
	3) 国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給
	4) SDGsとの協調
	5) デジタル技術の活用
	6) パンデミック下における大規模自然災害
(4) 近年の災害で得られた新たな知見	1) 災害関連死に関する対策
	2) コロナ禍における自然災害対応

前回、基本計画が改定された平成30年12月以降、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨などの激甚な災害が発生する一方で、災害対策基本法の改正や流域治水関連法の成立といった制度改正も行われました。防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策が終了し、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策がスタートするなど、全国で様々な対策も進められています。

上記は国目線でのややマクロな視点ですが、各地域においても同様に、例えば

- ✓ 地域の人口及び世帯数が近年減少傾向にある
- ✓ 高速交通網の整備により新たな工場進出が見られるなど、地域開発や市街化が進んでいる
- ✓ 地域の農業産出額は近年堅調に推移しており、主要産業として成長している

など国土強靭化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗がみられると思いますので、現行計画の策定から4年以上経過している場合は地域計画の本格的なチェックに進み、内容充実を図る必要があるか検討することが望ましいと言えます。

問3 現行の地域計画を策定（又は改定）してから、何らかの災害を経験しましたか。

<設問の趣旨・ねらい> — 観点：災害経験

この設問は、地域計画の見直しの必要性を経験の観点から確認するものです。国土強靭化は、大規模自然災害等に対し、事前防災や減災、迅速な復旧・復興などを実現するための国づくり・地域づくりです。経験した災害を振り返ることにより、地域の強靭化に向けて足りない部分や補強すべき部分が見えてくることもあるため、現行計画の取りまとめ以降に災害を経験したかどうかを確認しています。

<該当団体が置かれている状況・簡易チェックで判ること>

この設問の答えが「はい」だった場合、その災害により引き起こされた被害を繰り返さないように対応していくことはもちろん、幸いにも被害に至らない災害であったとしても、地域の更なる強靭化を図るための機会と捉え改めて検討を加えることが考えられます。

災害を経験した地方公共団体は、地域計画に位置付けた施策が機能したかどうか、どうすれば今回の災害を防げたのか、他にできることはなかったかなど、地域計画の本格的なチェックに進み、内容充実を図る必要があるか検討することが望ましいと言えます。

問4 地域計画で定めた目標に向かって取り組む中で、進捗が遅れていると感じている施策や事業等はありますか。

<設問の趣旨・ねらい> — 観点：施策・事業等の進捗

この設問は、地域計画の見直しの必要性を取組の観点から確認するものです。各地方公共団体では、それぞれの地域計画に基づき、日々、様々な強靭化施策や事業が進められています。

しかし、大規模自然災害等はいつ発生しても不思議ではなく、進めている施策等が完了する前に被災してしまう可能性もあるため、施策等を効率的に進めて可能な限り早期に完了させることが重要です。

施策等の推進に何らかの支障がある場合は早期に手を打って取り除く必要がありますので、その支障を速やかに察知するためにも、地域計画に位置付けた各施策等について、現行計画をとりまとめた際の想定と比べて進捗に遅れを感じているかどうかを確認しています。本設問は、各施策等の進捗状況を把握した上で、回答することが重要です。

<該当団体が置かれている状況・簡易チェックで判ること>

この設問の答えが「はい」だった場合、施策や事業を進める際に支障が生じている可能性があります。一義的には、施策の担当部署が進捗を点検・分析し、支障を発見した場合には、その原因を取り除くことで当初の計画に進捗を近づけ、遅れを取り戻していくことになる想定されます。

しかし、場合によっては進捗を改善させることが難しいこともあります。その場合は、施策の必要性を見直す、重点的に進めるべき施策を再検討するなど計画を修正して体制を立て直し、改めて施策の推進を図ることも考えられます。一方、支障が生じていないのに進捗が思わしくない場合も考えられます。当初の計画で高すぎる目標を掲げているケース等が該当し、この場合も、現実的な目標に計画を修正していく必要があります。

いずれにせよ、地域計画に位置付けた施策の進捗が思わしくない場合は、地域計画の本格的なチェックに進み、内容充実を図る必要があるか検討することが望ましいと言えます。

簡易チェックとPDCAサイクルの関係

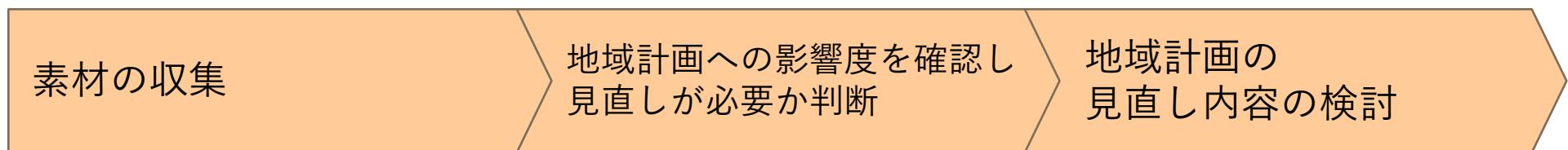
簡易チェックを実施した結果、いずれの設問にも該当しなかった場合（全ての質問に「いいえ」と回答した場合）は、様子を見つつ、現行計画に沿って強靭化を進めましょう。

一方、簡易チェックの設問うちいずれか一つでも「はい」に該当した場合は、次頁以降に整理する本格チェックまで実施することを推奨します。

5. 本格チェックの実施

本格チェックの目的と方法

簡易チェックにおける4つの観点はあくまで「きっかけ」であり、果たして「内容充実」に取り組むべきか否かは別に判断する必要があります。その判断のため、簡易チェックのいずれかで「はい」に該当した場合には、例えば以下の手順を参考に本格チェックを行い、「内容充実」に向けた検討に着手してください。



- 次に掲げる観点の資料・情報を収集し、本格チェックの準備を行う
 - ① 基本計画や都道府県地域計画を含む関連計画の動向
 - ② 施策・事業等に関する法令、税制、予算補助制度等の改定状況
 - ③ その他の社会情勢やまちづくり方針の変化等
 - ④ 他地域を含めた災害発生状況
 - ⑤ 災害のレビューを通じた施策・事業等の不足の把握
 - ⑥ 地域計画に記載されている施策・事業等の状況

- 収集した情報・資料をもとに現行計画に不足している点や新たに考慮すべき点がないか確認し、見直しが必要か判断する
- 具体的には、例えば脆弱性評価やリスクシナリオの見直しは必要ないか、施策の推進方針・KPI・重点施策の位置付け等は適正か、など地域計画の各構成のどこに、どの程度影響するかを確認していくことが想定される（総合計画と一体的な検討を行うなど、各事業担当部署を巻き込んだ横断的・全庁的な体制を構築することが効果的）

地域計画の 見直し内容の検討

- 確認した地域計画への影響度を踏まえ、地域計画の見直し（修正）内容の検討を行う
- 新たな施策の追加やKPIの新設・更新、重点化対応など各事業担当部署との調整が不可欠な場合も想定されるため、左記に引き続き各事業担当部署を巻き込んだ全庁的な体制で取り組む

※必要に応じ、地域住民や学識経験者等の多様な主体の参画を得る

具体的な本格チェックの手順

① 基本計画や都道府県地域計画を含む関連計画の動向

【チェックに必要な素材の例】：地域防災計画、水防計画、長寿命化計画、耐震改修促進計画など

地域計画は、基本計画との調和が保たれたものでなければなりません（国土強靭化基本法第14条）。また、都道府県・市・区町村が相互の地域計画の内容や考え方を共有すること等により、両計画が一体性を持ったものとすることが望されます。

また、自団体の強靭化は地域計画のみで成立するものではなく、地域防災計画や水防計画など他の関連計画と密接に関わりながら施策が推進されていくものと想定されます。そのため、これらの関連計画の動向をもとに、地域計画に見直しが必要でないか確認することが効果的です。

一方で、自団体のおかれている状況により全ての関連計画を綿密に確認する必要は必ずしもありません。関係部署を巻き込むなどして、チェック時点での影響のありそうなものの絞り込むことで事務負担を軽減することができます。

なお、必要に応じて自団体の計画のみならず周辺自治体の計画もチェックしてください。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 強靭化担当である危機管理課から各課に最近関連計画の改定が行われていないか照会をかけたところ、河川課からの回答により昨年度に市水防計画が改定されていたことが分かった。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 河川課によれば、同年に県の水防計画が改定され、〇〇川に係る洪水浸水想定区域がL2（想定最大規模）降雨を踏まえたものに見直されたことを受けて市水防計画もこれに合わせて改定していたことが分かった。
- ✓ リスクシナリオの設定・脆弱性評価について、現行計画でも〇〇川の氾濫を想定し、市街地の大規模な浸水による死傷者の発生を防ぐことを目標に掲げ、河川改修の推進や避難路の整備等を盛り込んでいた。しかし、今回の新たな浸水想定を受け、市全域が浸水するおそれがあることが判明し、従来の避難所・場所が使えないケースがあるという脆弱性が浮上した。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 新たに浮上した脆弱性を踏まえ、課内及び河川課との議論の中で市内で住民等の避難を完結させることができない場合があることを脆弱性評価として盛り込むよう決定。しかし、当該脆弱性に対応した施策がないことに気づいた。
- ✓ そこで、同じように全域が浸水域となり得る団体での先例を調査したところ、△△町がバス会社や近隣市区町村と協定を締結し、水害時の広域避難に取り組んでいる事例が見つかった。自団体では公共交通を自前で運用していることから、これを用いて広域避難を実現させる取組を新たに施策化することに決め、地域計画に記載することとした。
- ✓ また、かねてより地域計画に記載していた〇〇川の支流である□□川の浚渫及び危機管理型水位計の設置事業について、河川課からの要望に基づき重点化施策に位置付けることとした。

地域計画の見直しに参考となる事例

事例編 P.4を参照

② 施策等に関する法令、税制、予算補助制度等の改定状況

【チェックに必要な素材の例】：令和〇年度予算における国土強靭化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等について、国土強靭化基本計画など

法令の改正に伴い、例えば新たに義務規定が設けられた場合、当然それを考慮した施策・事業を展開していく必要があります。また、税制優遇措置・予算補助制度が新設された場合、既存施策・事業の推進に役立つ可能性があるのみならず、新規施策・事業の企画立案にも資するものと考えられます。したがって、現行計画に記載された施策・事業が、最新の法令、税制、予算補助制度等に則っているのか（予算補助制度等にあっては、十分に活用できているのか等）を確認していくことが望ましいと言えます。

一定の期間が経過することにより、施策等に関する法令、税制、予算補助制度等は変化していくため、適宜その変化を地域計画に取り込んでいく必要があります。

なお、基礎自治体においては、法令、税制、予算補助制度等の改定状況を把握することが単独では困難な場合も考えられ、都道府県による積極的な情報提供等が望まれます。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 防災に大きく関連する法令の動向を確認したところ、令和3年5月に災害対策基本法が改正されていたことを把握した。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 改正法では、避難行動要支援者の個別避難計画を市町村において作成することが努力義務化された。現行の地域計画においては避難行動要支援者名簿の作成・更新（福祉課）を重点施策に掲げていたが、個別避難計画の作成には言及していないかったため、福祉課との協議のもと法改正を受けて個別避難計画に関する記載を盛り込む必要があることを認識させた。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 地域計画担当課と福祉課が合同して個別避難計画の作成に当たることで合意した。また、国の予算案をみると個別避難計画作成には交付税措置が行われることが分かり、これを原資に福祉専門職と連携して推進することとした。まずは優先度の高い者を多数要する地区から着手し、5年間で300名分を作成することをKPIとした。これらの検討をもとに取組主体、取組内容、期間、KPI等を地域計画に明記し、自団体の取組姿勢を対外的にも示すことに決めた。

地域計画の見直しに参考となる事例

事例編 P.4を参照

③ その他の社会情勢やまちづくり方針の変化等

【チェックに必要な素材の例】：「国土強靭化基本計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化」など

強靭化は、リスクを特定した上でそのリスクを回避するための施策・事業等を整理するものです。それらを整理する前提が変われば、当然リスクや施策・事業等も変化し得ます。簡易チェックでも触れたように、例えば

- ✓ 地域の人口及び世帯数が近年減少傾向にあり、コンパクト・プラス・ネットワークの施策が進められている
- ✓ 高速交通網の整備により新たな工場進出が見られるなど、地域開発や市街化が進んでいる
- ✓ 地域の農業産出額は近年堅調に推移しており、主要産業として成長している

といった情勢の変化やまちづくり方針の変化等によってリスクも変わり得ますし、それに伴い施策・事業も変化し得ます。

5年ごとなど一定のスパンで自地域の置かれている状況を確認し、地域計画の検討に反映すべき点がないかチェックすることをおすすめします。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 本市では、従来存在していなかった道の駅を建設することが決まり、現在機能等の検討が進んでいる状況である。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 道の駅には、一定の防災機能（備蓄・非常用電源等）を設けるケースが多く、今回の新設に当たっても防災上役立つものとすることが検討されている。
- ✓ 地域計画では、市役所本庁舎が被災して行政機能を喪失することを脆弱性としており、その対策として消防署の一部を代替庁舎とすることを記載（BCPにも規定）しているが、執務スペースが狭く消防業務にも支障を生じる懸念があった。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 道の駅は、消防署と異なり災害時における本来業務がないことから、設計当初から代替庁舎としての機能を持たせることを提案・協議し、道の駅の一つのアピールポイント（災害が発生しても必要な行政事務を決して止めない）とすることに決め、地域計画にも重点施策として明記することとした。

地域計画の見直しに参考となる事例

事例編 P.4を参照

④ 他地域を含めた災害発生状況

【チェックに必要な素材の例】：令和6年能登半島地震、令和3年7月1日からの大雨など

1つとして同じ災害はなく、規模の大小や種別を問わず災害からは様々な教訓が得られます。

また、災害が発生せずとも、様々な組織から、災害対応の前提となる新たな被害想定などが打ち出されることもあり得ます。それらの多くは制度改正等も伴うため、最終的には「②施策・事業等に関する法令、税制、予算補助制度等の改定状況のチェック」に帰着するかもしれません、制度改正等の背景も合わせて把握・整理しておくことで、自団体の施策・事業の推進や新規施策・事業の企画立案に役立つこともありますし、自団体が近年、災害を経験していない場合は、なおさら他地域での災害経験からの知見は有益な情報となり得ます。

具体的には、様々な機関が発する災害教訓のとりまとめや被害想定等の知見を広く把握し、それらに対応した施策・事業が盛り込まれているかをチェックしていくことが求められます。

なお、自地域で起こった災害を踏まえた検討は、「⑤災害のレビューを通じた施策・事業の不足の把握」に記載します。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 本市は半島部に位置し、最大想定震度が7であるなど地震に対する脆弱性が高いことから、令和6年能登半島地震は対岸の火事ではないと考え、市に参考にできることがないか災害対応のとりまとめ報等を収集した。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 令和6年能登半島地震においては孤立集落や長期間の断水等が発生する一方、迅速な支援が必ずしも十分な状況ではなかったと指摘されていた。もとより、市においても孤立集落の発生等を脆弱性として捉えていたが、これに対応する具体的な施策に欠けていた。災害対応の記録を詳しくみていくと、石川県で孤立集落にドローンを活用した物資輸送の支援が行われていたことが分かり、内容充実の足掛かりになるのではないかと考えた。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 以前、市内に工場を有するドローン事業者が挨拶に来ていたことを思い出した。当該事業者にコンタクトしてみたところ、協定を締結して災害対応（情報収集や物資輸送等）に協力することは可能であるとの返答を得たため、これを施策化することに決定し、地域計画にも「事業者との協力によるドローンによる情報収集及び物資輸送支援（孤立集落対策）」を具体的な対応方策として盛り込むことに決めた。

地域計画の見直しに参考となる事例

事例編 P.4を参照

⑤ 災害のレビューを通した施策・事業等の不足の把握

【チェックに必要な素材の例】：気象台がとりまとめた災害時の気象資料、地方整備局がとりまとめた降雨量の記録、河川水位の記録、県がとりまとめた浸水範囲の記録・河川水位の記録・ダムの操作記録など

自団体が経験した災害がどのような災害であったのか、気象の状況をはじめとした災害の進行を時系列で整理するにより、できたこと（防ぐことができたこと）とできなかつたこと（災害になってしまったこと）が明らかとなり、不足する施策・事業を可視化することが規定できます。

その際、被害を引き起こした（又は引き起こす可能性のある）要因に留意して整理することが重要であり、この整理結果は、リアルなリスクシナリオを考えることができます。その上で、要因ごとに、リスクシナリオの進展を防ぐための対策を検討・抽出し、その対策（施策・事業等）が現行計画に盛り込まれているかをチェックしていくことが重要です。

このプロセスは、1つの具体的なリスクシナリオを取り上げて、改めて脆弱性評価を実施するイメージとなりますが、被災地域に関する各省庁の地方機関、都道府県、市区町村等が連携して取り組むことも重要であるため、災害のレビューの実施や対策（施策・事業等）の整理に当たっては関係機関への積極的な協力要請を行ってください。

なお、福岡県久留米市・うきは市においては、令和5年7月の豪雨災害を踏まえ上記プロセスを実施し、その過程及び結果として整理された対策（施策・事業等）を地域計画に付け加えました（詳しくは後章「7. 本格チェックの実施と計画への反映（改定作業）の具体例」を参照）。

このように、多少なりとも災害により被害を受けた場合は、その被害の程度の大小に関わらず漏れなく災害のレビューを通した施策・事業等の不足の把握を実施し、その結果を地域計画に盛り込んでいくことが重要です。

また、地域計画の改定作業等の中で、民間事業者や地域住民などに災害レビュー結果やそれにより追加した施策・事業等を発信すれば、関係者への国土強靭化への理解を醸成できる可能性があります。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 昨年豪雨により〇〇川（二級河川）が氾濫し、本市では50棟程度の浸水被害が発生した。また、避難情報を発令したものの逃げ遅れ（救助は成功）が生じてしまった。
- ✓ 当時の一連の対応を検証するため、市災対本部資料のほか、関係機関の資料として気象台がとりまとめた災害時の気象資料、地方整備局がとりまとめた降雨量の記録、河川水位の記録、県がとりまとめた浸水範囲の記録・河川水位等を当該機関の協力のもと収集した。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 県や地方整備局（河川国道事務所）の担当者を巻き込み、当時の状況と対応を見ていったところ、水位の上昇が想定よりも大幅に急激であったため避難情報の発令が基準よりも遅れてしまい、これが逃げ遅れの原因となったのではないかと推測された。
- ✓ 一方、20年前に発生した水害時にはXX排水機場のポンプが能力限界となり排水できなくなったところ、近年の改修によりポンプ機能を強化したことが奏功し、XX排水機場が機能停止に陥ることはなく付近の浸水を防いだと評価された。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 水位上昇速度を抑えるため、問題意識を県と共有しつつ、従来も地域計画に位置付けていた〇〇川の河床掘削事業の実施主体を「県」と明記するとともに、ソフト対策として空振りを恐れず迅速に避難情報を発令することを追記。併せて市担当部署が「避難情報の発令・判断マニュアル」を見直すこととした。
- ✓ また、排水機場ポンプの改修・更新については効果が上々であったため、今後は重点施策に位置付け予算措置等を確実にしていくこととした。

地域計画の見直しに参考となる事例

事例編P.4を参照

⑥ 地域計画に記載されている施策・事業等の状況

【チェックに必要な素材の例】：現行の地域計画に記載された施策・事業等の進捗状況や施策・事業等の推進に当たっての課題等

前掲の簡易チェックで言及している以下のような場合、それが地域計画の実効性を高めるに当たって支障になっている可能性があります。

- ✓ 地域計画に位置付けた施策の進捗が想定どおりでないこと
- ✓ 災害を経験したのに被災前と同じ取組を続けていること
- ✓ 施策を進めるにはもっとよい方法があるかもしれないこと
- ✓ 庁内的一部の部署だけで取り組んでいること
- ✓ 地域住民や地元企業に理解が浸透していないこと

施策・事業等の進捗状況や課題を見つめることで、当該施策の必要性や重要性はどの程度なのか、推進体制は十分か、といった点を確認し、地域計画の記載が妥当であるかチェックしてください。

チェックによる見直しの例

素材の収集

- ✓ 地域計画担当課において各施策の進捗状況を網羅的に確認するため、関係各課に対しKPIに基づく進捗状況の照会を行った（KPIが計画どおり順調に進捗している、大幅に遅れている、大幅に進捗している、など）。

地域計画への影響度を確認

- ✓ 住民・町内会等へのセミナーや研修を企画する地域協働課からの回答により、地域防災力の向上を図るために同課が実施している「防災セミナー」の受講者数がKPIでは200名/年となっているところ、実態としては100名/年程度にまっていることが分かった。
- ✓ また、詳しく実情をヒアリング・分析してみると参加者の多くは男性に偏っていることが判明。

地域計画の見直し内容の検討

- ✓ 地域協働課とも協議し、市の方針として多様な主体の防災意識を高め、地域全体の防災力向上を図ることは重要であると考えた。そのためにはこれまで巻き込めていなかった女性に対するアプローチが必要と判断し、地域計画にも「子育て世帯や女性を含む多様な主体の防災意識を高める」ことを追記することとした。
- ✓ さらに、このままではKPIを達成することが困難なため、今まで年1回開催としていた「防災セミナー」を今後は年2回開催することとし、更に追加分は主にこれまで巻き込めていなかった女性をターゲットにすることに決めた。

地域計画の見直しに参考となる事例

事例編P.4を参照

6. 計画への反映（改定作業）

本格チェック後のアクション

本格チェックにより「内容充実」の方向性（現行計画に見直しが必要な箇所、新たに考慮すべき事項等）を決定したら、それをどのように計画に落とし込むかを検討する必要があります。

関係団体への周知や意見交換等の実施

地域計画の内容を変更するに当たっては住民や議会、関係団体への周知や各主体との意見交換等を実施することにより、内容充実の方向性に疑義がないか確認できるほか、自団体の施策・事業等に対する理解促進につながると見込まれます。

また、行政のみならず住民等の様々な主体が今後取るべき行動についての共通認識の醸成を図ることも期待できます。

そのため、見直しの内容を実際に計画に落とし込む前に、その内容を各主体と合意しておくことが望まれます。具体的には、次のような手段で各主体との対話を実施することが想定されます。ただし、計画変更の内容等を踏まえて、必要に応じて簡易な方法をとる等、自団体の状況に適した手段を選択してください。

	実施事項	内容
詳細 	住民説明会の実施	地域計画の内容充実について、直接的な住民説明・意見交換の場を設ける
	議会への協議	上程（議決）事項とまではせず、協議事項として議会に意見を求める
	パブリックコメントの実施	インターネット等を通じて住民への周知及び意見収集を実施する
	議会への報告	議会に意見を求ることまではせず、当局での対応事項として報告する
	他計画の意見聴取手続きや定例的なタウンミーティング等の活用	地域計画専用の機会ではなく、他計画の意見聴取手続きや、定例的なタウンミーティング、座談会、記者会見等の機会を捉え、地域計画の内容充実について周知する

地域計画の改定

地域計画は、地域の強靭化の指針としてアンブレラ的な性質を持つものであるため、もとより頻回な改定はあまり想定されていない計画です。基本計画に準じて5年を目安に見直すよう設定している地方公共団体が多く見受けられます。

一方、本格チェックにより内容充実の必要性があるとを判断した場合において、計画改定の時期ではないことを理由に、その内容をしばらく反映させないことは望ましくなく、できるだけ早く計画に落とし込むことが求められます。

しかし、当初設定していた改定時期との兼ね合いや、計画改定にかかる事務負担等を考慮すると、見直し内容に応じて簡易的に計画に反映させていくことも考えられます。内容充実の反映方法について一例を以下に整理しましたので、自団体の状況に適した手段を選択してください。

○地域計画の改定範囲等の例

	実施事項	内容
詳細 	計画の全面改定	計画を全面的に改定する（通常の計画改定作業）
	計画の部分改定	地域計画に新たな章を追加するなど、部分的に計画の改修を行う
	別冊・別添として整理	計画本体には手を加えず、別冊・別添として見直し内容を整理する
	年次計画（アクションプラン）に反映	計画本体には手を加えず、毎年作成するアクションプラン等で言及する

○総合計画等と一体的な見直し・改定

地域計画を総合計画等の一部としたり、総合計画等と同じタイミングで地域計画の見直し・改定を行ったりすることで、地域計画単体で見直しを行うよりも、効果的・効率的に分野横断的な検討や多様な主体による検討ができると考えられます。

7. 本格チェックの実施と計画への反映（改定作業）の具体例

被災経験を踏まえた強靭化施策の検討・ 地域計画の改定

自治体名	策定時期
■ 福岡県久留米市	令和3年11月
■ 福岡県うきは市	令和3年3月

事例の概要

令和5年7月豪雨での被災経験を契機に、被害の発生状況や発生メカニズムの整理、市及び関係機関の対応状況の振り返りを実施し、このような被害を繰り返さないために各主体が取り組む具体的な強靭化施策を抽出し、現行の地域計画に記載した。

取組の概要・ポイント

取組の背景

- ✓ 福岡県久留米市・うきは市では、令和5年7月に線状降水帯による豪雨が発生し、多数の土砂災害、巨瀬川等の河川氾濫、広い範囲の内水氾濫等が発生した。
- ✓ 災害後には、九州地方整備局・福岡県が事務局となり、久留米市・うきは市等を含む関係機関から成る「巨瀬川流域治水推進会議」が設置され、災害の振り返りや再度災害防止等のための施策の検討が行われることとなった。

災害レビューの実施（PDCAサイクルのCheckのうち「本格チェック」の内容）

- ✓ 水害の進行（雨の状況、河川水位の状況、氾濫や土砂災害の発生状況等）をレビューし、被害の発生状況や発生メカニズム、対策状況の課題を整理した。
- ✓ 発災直後から復旧までの市及び関係機関の対応状況を振り返り、災害対応業務として有効だったことや課題を整理した。
- ✓ これらの整理結果を踏まえ、今後このような被害を繰り返さないための様々な対策の必要性を抽出した。

重点的に推進する施策の整理、地域計画への反映（PDCAサイクルのActionの内容）

- ✓ 災害レビューで抽出した対策の必要性を目的別に再整理し、その目的を達成するために関係機関が取り組む具体的な施策を整理した。
- ✓ 災害レビューの結果や具体施策の整理結果を現行の地域計画に反映し、計画の内容充実を行った。（久留米市では地域計画の別冊として位置づける形式で、うきは市では第1章及び第2章から成る現行計画に第3章を追加する形式で、取組結果を記載）
- ✓ 地域計画の早期改定の実現により、地域住民への周知効果を最大化するとともに、市及び関係機関が取り組む強靭化施策の着実な推進、加速化を図った。

取組を実施するきっかけとなった背景や課題

令和5年7月の気象状況

- 令和5年7月9日から10日にかけて梅雨前線が対馬海峡に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、九州地方では大気の状態が非常に不安定となり、広い範囲で強い雨が継続した。
- 福岡県・大分県・佐賀県で線状降水帯が短時間に多発（約5時間の間に8回発生）し、10日6時40分に福岡県・大分県に大雨特別警報が発表された。
- 筑後川中流域では高強度の雨量を観測し、特に巨瀬川流域近傍の耳納山観測所では6時間300mmという観測史上最大の降雨量を記録した。



巨瀬川の氾濫状況

被害状況

- 大雨により筑後川流域において河川水位が上昇し、巨瀬川等の河川氾濫、広範囲の内水氾濫が発生したほか、耳納連山の各地で山腹が崩壊し、大量の土砂流出や流木が発生した。
- 久留米市では死者2名、負傷者7名、3,000棟を超える住宅被害が発生。うきは市では人的被害は発生しなかったものの、約500棟に床上床下浸水の被害が発生した。
- その他、道路や河川等の公共土木施設、農畜産物、農業施設等に甚大な被害が発生した。



土石流の発生現場（田主丸町竹野）

災害経験を踏まえた取組の方向性

- 両市では、令和5年7月豪雨により大きな被害を受けたことから、このような被害の発生を防止するための対策や最小限に抑えるための様々な対策の必要性を整理し、地域計画の内容充実を図ることとした。



災害レビューの実施

取組詳細

- 令和5年7月の大霖について、降水量、気象警報等の状況、河川の水位変動、河川氾濫箇所、土砂災害発生箇所等のデータを時系列で整理し、被災に至ったメカニズムを考察した。

→ 記載内容
(例示的に抜粋)

筑後川の水位上昇により、支川合流点の水門等が閉鎖され、支川流域などにおいて内水氾濫が発生した。

- 今後、同規模の大霖が降った際、同様の被災メカニズムの発生を回避する観点から現状の課題を抽出した。

→ 記載内容
(例示的に抜粋)

筑後川に流入する支川や水路の水位が上昇して氾濫が発生したため、支川や水路で内水対策を実施するとともに、水が集まらないよう流域の貯留機能を向上させる必要がある。

- 発災から復旧作業までの市をはじめとする関係機関の対応状況を振り返り、有効だったことや課題があったことを整理した。
- 関係機関の対応状況を振り返りを踏まえ、発災直後に実施すべき業務の内容やその実施主体、市の災害対応力の向上に向け平時から実施しておくべき対策の必要性等を検討した。

→ 記載内容
(例示的に抜粋)

水害により大量の災害廃棄物が発生したため、災害時に迅速に処理できるよう、平時から体制整備等を行っておく必要がある。



災害レビューの実施



工夫した点

- 被災メカニズムの分析においては、耳納山麓から平地への急傾斜による支川の急流度合いや九州一の大河川である筑後川からの背水影響等の地理的特徴の視点を踏まえることで、より地域特性を踏まえた具体的な検討が可能となった。
- 市単独で一から災害レビューを実施するのではなく、九州地方整備局・福岡県が事務局である「巨瀬川流域治水推進会議」の検討内容や会議資料を踏まえることで、過度な労力をかけることなく災害レビューを実施することが可能となった。

久留米市、うきは市の場合は、発災後に「巨瀬川流域治水推進会議」が設置されたため、その検討内容を踏まえることで災害レビューを簡易に実施することが可能でした。しかし、発災後にこのような会議体が発足していない場合でも、国や都道府県等の関係機関において被害状況のとりまとめや災害の振り返りを行っていることが考えられるため、それらの結果をインプットすることで、災害レビュー実施に係る負担を軽減することが可能です。



重点的に推進する施策の整理

取組詳細

- 災害レビューで抽出した対策の必要性を目的別に再整理し、その目的を達成するために関係機関が取り組む具体的な施策を整理した。

→ 記載内容
(例示的に抜粋)

大雨による久留米市内の浸水を防ぐために

- 陣屋川総合内水対策計画に基づくハード対策
【福岡県】陣屋川の河川改修、排水ポンプの設置など
【河川事務所】排水樋管の改築、筑後川の堆積土砂等撤去の推進
- 巨瀬川流入支川の内水対策
【久留米市】内水対策計画の策定（JR 田主丸駅周辺）
【久留米市】内水対策の検討・実施

耳納連山などの山地・森林・溪流の土砂災害を防ぐために

- 山地や森林を崩れにくくする対策
【福岡県】治山対策 うきは市内（山腹工 1箇所）
【うきは市】うきは未利用材活用プロジェクト（隨時）
- 溪流の土砂や流木を止める対策
【福岡県】砂防堰堤等の整備 うきは市（鹿狩川ほか 1溪流）

- 施策の整理にあたっては、被害発生メカニズムの考察と課題の分析から抽出されたハード施策や「巨瀬川流域治水プロジェクト」に位置付けられた関係機関が実施する施策だけでなく、市自体の災害対応力を強化するための施策も整理した。

→ 記載内容
(例示的に抜粋)

洪水氾濫や内水による浸水、土砂災害から地域を守るために

- 災害時に市役所機能を維持する対策の強化
【久留米市】災害時受援計画の整備
【久留米市】業務継続計画・受援計画の精査

洪水氾濫や土砂災害から地域を守るために

- 災害時に市役所機能を維持する対策の強化
【うきは市】防災訓練の実施
【うきは市】受援体制の整備



重点的に推進する施策の整理



工夫した点

- 巨瀬川流域治水推進会議が公表した「巨瀬川流域治水プロジェクト」において主体別に整理された施策を踏まることで、市以外の関係機関が推進する施策も幅広く取り込むとともに、ハード施策のみならずソフト施策も漏れなく整理した。
- 加えて、災害レビューでの関係機関の対応状況の振り返りを踏まえ、関係機関の災害対応能力それ自体の向上を図るための施策も整理した。
- このように様々な施策を複合的に整理し、地域の強靭化に向け重要な施策を確実に盛り込むとともに、水害に対する二重三重の多重防御の観点を追求した。

具体的な施策を検討する上では、ハード対策・ソフト対策、自団体が取り組む施策・自団体以外（国・都道府県など）が取り組む施策、自団体の災害対応力の向上に向けた施策等、様々な施策を複合的に整理することにより、災害に対する多重防御の体制を構築することが重要です。



地域計画への反映

取組詳細

- 両市では早期復旧に向けた事業等も並行して実施しており、時間的・人的制約が大きい中での地域計画改定となるため、現行計画の本文に加筆修正を行うような作業量の多い改定は困難であり、現行計画には手を入れない簡易的な改定手法を選択した。
- 具体的には、久留米市では地域計画の別冊として位置づける形式で、うきは市では第1章及び第2章から成る現行計画に第3章を追加する形式で、災害レビュー及び重点的に推進する施策を文書化し、地域計画の改定を行った。
- 簡易的な手法で改定したことにより、被災から約1年という早期での計画改定に至った。

久留米市

現行計画の目次

— 目次 —	
はじめに	2
第1章 地域計画の位置付け	
1 計画の位置付け	3
2 総体体制	3
第2章 本市の地域特性	
1 市域の概況	4
2 自然災害に関する特性	4
第3章 国土強靭化の基本的な考え方	
1 地域を強靱化するまでの目標の明確化	6
2 自然災害の想定と施策の基本方針	7
第4章 久留米市の強靭化の策定	
1 韶張性評価の考え方	10
2 リスクシナリオの設定	10
3 韶張性の分析・評価と対応策	10
4 リスクシナリオ毎の強靭化施策	12

現行計画の目次

— RR —	
はじめに	2
第1章 地域計画の位置付け	
1 計画の位置付け	3
2 総体体制	3
第2章 本市の地域特性	
1 市域の概況	4
2 自然災害に関する特性	4
第3章 国土強靭化の基本的な考え方	
1 地域を強靱化するまでの目標の明確化	10
2 リスクシナリオの設定	10
3 韶張性の分析・評価と対応策	10
4 リスクシナリオ毎の強靭化施策	12



今回作成した別冊の概要

別冊概要

- 重点的推進施策の考え方
- 令和5年7月に発生した災害のレビュー
- 重点的に推進する施策

うきは市

現行計画の目次

もくじ	
うきは市国土強靭化地域計画	
第1章 うきは市の地域概況	3
1. 地勢	3
2. 気象	3
3. 人口	3
第2章 国土強靭化地域計画について	4
1. 国土強靭化の概要	4
2. 韶張性的評価	5
3. 強靭化に向けた取組	9

改定計画の目次

もくじ	
うきは市国土強靭化地域計画	
第1章 うきは市の地域概況	
1. 地勢	
2. 気象	
3. 人口	
第2章 国土強靭化地域計画について	
1. 国土強靭化の概要	5
2. 韶張性的評価	9
3. 強靭化に向けた取組	
第3章 近年発生した災害を踏まえて重点的に推進する施策	
1. 近年発生した災害のレビュー(令和5年7月の大雨)	
2. 重点的に推進する施策	



今回追加した新章





地域計画への反映



工夫した点

- 流域治水推進会議の会議資料や「流域治水プロジェクト」に記載の施策を踏まえることにより、地域計画の改定に係る国や県との関係機関協議等を簡略化することができ、早期の計画改定に寄与した。
- 簡易的な改定手法を採用したこと、関係機関協議等を簡略化できることにより早期改定を実現することができ、災害教訓及び今後取り組む強靱化施策について地域住民への周知効果を最大化するとともに、市を含む関係機関における施策の着実な推進、加速化を図った。
- 災害レビューや施策の抽出を通じて国や県との連携関係を構築できたことにより、各主体が推進する施策間の連携を図ることが可能になり、施策の推進の円滑化や効果の向上につながっている。また、各施策の進捗状況や課題等を情報共有し、必要に応じて国や県から助言を受けながら施策を進めることができなり、推進体制の強化が図られた。

久留米市・うきは市の場合は、流域治水推進会議の検討内容を踏まえることにより関係機関協議等を簡略化することができた。関係機関協議等を簡略化できない場合についても、計画改定の方法を工夫する（計画全体を見直すのではなく別冊や新章追加等により災害レビューや重点的に推進する施策を示す）ことにより、改定事務の負担を軽減することができます。

8. 事例編の使い方

「内容充実」を検討する際に参考となる事例

前掲の「本格チェック」は、あくまで「チェック」であるため、地域計画の記載を「具体的にどのように『内容充実』するか」は別に考えていく必要があります。

事例編では、地域計画の記載を「内容充実」するに当たり、参考となる施策・事業等の事例を掲載しています。各事例には、施策・事業の概要のみならず、「なぜこのような施策・事業に取り組むことにしたのか」（背景）や「取組を円滑に進めるためどのようにして関係者を巻き込んだのか」（課題と対応策）などにも焦点を当てて取りまとめています。地方公共団体の置かれた状況は千差万別であり、他の地方公共団体で実施している内容が必ずしもそのまま適用できるわけではありませんが、各事例を自地域に置き換えて有効であるか考えてみるなど、地域計画の内容充実検討の一助としていただけると幸いです。

各事例は、施策・事業等に取り組むこととした（または、より強力に進めることとした）「きっかけ」をそれぞれ掲載しています（各事例は必ずしも該当のチェックの結果として検討・実施されたものとは限りませんが、各地方公共団体が今後自団体の地域計画について本格チェックを行い、「内容充実」を図る際の参考になると思われる事例を紹介しています。）。また、事例編の末尾には共通索引を設けているほか、各事例独自のキーワードも設けているため、自団体に参考となりそうな事例の検索の際に活用してください。